

公益社団法人日本生化学会に関連する活動における倫理規程

趣旨

本規程は、公益社団法人日本生化学会（以下「本会」とする。）、または本会の支部組織が主催する学術集会における研究発表等に対して適用されるものである。ただし、より厳密な倫理規程を適用している学術集会等においては、その規程を優先させることとする。また、英文誌「The Journal of Biochemistry」および邦文誌「生化学」については、本規程の趣旨を尊重しつつ各誌の執筆規程等に従うものとする。

1. 引用の明確化

研究発表等において、他の研究成果や著作などにおける記述や図表等を使用する場合には、出典を明記してそれが引用であることを明示しなければならない。なお、著作権者の許可が必要な場合には、それを得た上で引用しなければならない。

2. データの捏造や改ざんの禁止

データの捏造や改ざんは、絶対にこれを行ってはならない。

3. 二重発表の禁止

過去の本会または本会の支部組織が主催する学術集会で発表されたものと同一の発表を、次年度以降の同じ学術集会で繰返し行ってはならない。

4. 個人情報の保護

個人情報に及ぶ研究内容を発表する際には、個人が特定されないよう配慮しなければならない。